

糸島市補助金設計書

所管課	生活環境課
-----	-------

補助金名称	有価資源物回収所設置補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市ごみ集積所等設置補助金交付規程

〔長期総合計画体系〕

基本目標 3 __海・山・川をたいせつにしたまちづくり

政策 2 __循環型社会の確立

施策③ __ごみの減量と資源のリサイクルを推進する

1 補助の目的

古紙等の有価資源の回収を継続して行う行政区に、有価資源回収倉庫等の設置費用を補助することにより、ごみの減量化と資源の有効活用の推進を図る。

2 成果指標

成果指標：古紙回収量
目標値：2, 200 t

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
有価資源物回収所の設置、増設、改築、移設又は修繕
補助対象者
行政区

4 補助対象(外)経費

補助対象経費
補助対象事業に直接要する経費（工事請負費、倉庫購入設置費、材料購入費等）
補助対象外経費
行政区内住民に支払われる日当、運搬料、燃料費等

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率：補助対象経費の90%以内（100円未満切り捨て） 限度額：20万円
市のごみ処理費削減に繋がる、市のごみ減量施策の取組みの一つとして設置してもらうもので、校区まちづくり推進事業と同様、補助率90%以内としている。
なお、他市においては、行政が設置し維持管理しているところもある。

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

平成32年度まで